

会議録

1 会議名

令和2年度第2回阿賀野市社会教育委員・公民館運営審議会

2 開催日時

令和2年9月30日(水) 午後1時30分から午後3時30分まで

3 開催場所

阿賀野市笹神支所4階 大会議室

4 出席者（敬称略）

会 長：小野敏

副会長：浅間美保子

委 員：佐藤元彦、伊藤浩、伊藤明子、若月正和、伊藤道秋

欠席：相田悦子

教育長：神田武司

事務局：羽田課長、清野課長補佐、小池社会教育係長、小林主任、中村主事

5 議題（公開・非公開の別）

(1)令和2年度事業（公開）

(2)令和3年度事業計画（公開）

(3)その他（公開）

6 非公開の理由

なし

7 傍聴者の数

0人

8 発言の内容

羽田課長： 皆様お疲れ様でございます。

定刻になりましたので、これより令和2年度第2回阿賀野市社会教育委員・公民館運営審議会を開会いたします。委員の皆様におかれましてはお忙しい中ご出席いただきまして大変ありがとうございます。

本日、都合により相田委員から欠席の連絡を頂いております。

会の成立につきましては、在籍の委員の半数以上ということですので、成立することを申し上げます。

開会にあたり、委員の皆様にお願いがございます。いつものことではございますが、会議録作成のために録音することをご了承いただきたいと思います。

それでは、次第に沿って進めてさせていただきます。

初めに、小野委員長からご挨拶を頂戴したいと思います。委員長、よろしくお願いたします。

小野委員長： 皆さん、ごめんください。社会教育委員の会議は年に何度もありませんが、昨年度の暮れからコロナ禍となりまして、阿賀野市、それからいろいろな部署の事業が中止や縮小、延期となりまして、思うように活動が進んでこなかったということがあります。今年度の事業についての話し合いとなりますが、今年度はともかくとして、この状況はすぐにはなくなると言われている中でどう工夫すれば、安全に、スムーズに運営できるのか、ということについて知恵を出し合っていかなければならない大事な場面だと思います。今日、せっかくお集まりいただいておりますので、来年度の事業計画や大会等の話について、忌憚のないご意見をいただいて有意義な事業が進行されるようお願いしたいと思います。以上です。

羽田課長： ありがとうございます。続きまして神田教育長からご挨拶を申し上げます。神田教育長よろしくお願いたします。

神田教育長： こんにちは。第2回の会議ということで大変ご苦勞様でございます。

今ほど小野委員長がお話しされたとおり、ご意見のほどよろしくお願いたします。

私の方からはいろいろとお話をさせていただきたいと思います。

8月26日に下越教育事務所の行政訪問があり、下越教育事務所の所長さんと社会教育課の課長さんがいらっしゃって、阿賀野市の計画については、説明を受け、ご指導を頂くということでした。私も勉強になると思い、

最後までいました。実に範囲が広いな、と思いました。高齢者に対する事業、一般の若者に対する事業、学校に対する支援、家庭に対する支援、文化財、公民館を含めいろいろな教室について1つ1つ説明をし、今後の将来についてもお話しいただいたのですが、細かく見ていくと、色々なところでチャレンジする余地があるな、と思いました。お金がかかりますし、一気にはできないができるところから現状を見極めて、積み上げていくことが大事だな、と思ったことが1つ。

もう1つは、最近、文化財で有名になってきているのが土橋遺跡でございます。今年はずでに現場引き渡しをし、発掘は終わったのですが、コロナの関係で現場の見学会はできませんでした。そこで、DVDを作成し宣伝したわけですが、9月8日には県内最大のハート型土偶が発掘され、とても美人だということまでぜひ見たいという電話が多く来るとのことでしたが、見学会はできないので動画を配信しました。ナレーションは子どもたち3人。京ヶ瀬中学校と水原中学校の子どもさんにナレーションをお願いしました。私も見ましたが、とてもきれいに映っておりました。つい最近、人骨が何人分か出たと。頭蓋骨は出ていないそうですが、鑑定に送ってどの時代の物か調べるとのことです。私はよくわかりませんが、儀式を行った後が残っていて、学術的に価値があるそうです。展覧会ができれば多くの方がハート型土偶を見に来てくれるだろうな、という話をしていたところでありました。

最後に2つ、情報提供ですが、最近、ニュースで見ましたが、令和5年度を目途にして、土日は中学校の部活はしない方向で取りまとめがなされているとのこと。先生方があまりにも多忙で長時間勤務が続き、その一番の原因は土日の部活だと、そこに焦点が当てられているわけです。では土日の部活はどうするのかというと、地域の指導者です。そうすると、急に令和5年度からやるということは無理なので、その土壌作りは大事な、と思います。もう一つは、自民党教育再生実行本部は文部科学大臣に要望書を出しました。何の要望書かということ、30人学級を実現してくれというものです。そういう動きがある中で、令和3年度はどういう事業を展開していくのかということをご意見をいただきたいと思います。長くなりましたが、以上となります。

羽田課長： ありがとうございます。それでは議題3に移らせていただきます。議事の進行につきましては阿賀野市社会教育委員会の運営規則第4条により、小野委員長をお願いいたします。小野委員長、お願いいたします。

小野委員長： では、議事に入りたいと思いますのでよろしくをお願いいたします。令和

2年度の事業についてということで、資料1について説明していただきたいと思います。清野課長補佐、よろしくお願いいたします。

清野課長補佐： 皆さま、ご苦労様でございます。まず初めに、配布物の確認をお願いいたします。次第、資料1、資料2、青刷りのもの一枚となっております。

令和2年度の事業について、私からは概要のみ簡単に報告させていただきました。詳細は担当から報告をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

初めに、令和2年度は冒頭の委員長、教育長からのお話がありましたとおり、新型コロナウイルスの感染拡大防止対策ということで拡大を防ぐための対策を講じながら、主要施設あるいは事業については使用の中止や外出の自粛をお願いしたところでございます。その関係もあり、ほとんどの事業や施設利用につきましては中止をせざるを得なかった、また、会議に置きましても3密を防ぐ対策として、なかなか会議を開けなかったということもございまして、書面議決等によるやり取りをしながらやってきたところでございます。現在に至りましては、皆様もご存じのとおり新しい生活様式に沿いながら、少しずつではありますが、施設の利用や事業展開を進めているところでございます。

社会教育関係につきましては、資料1をご覧くださいと思いますが、後期に行う予定である講座ないしは事業を掲載したものを配布させていただいております。後ほど、これを含めて担当から説明する予定でございます。

それから、自然の家について少し触れたいと思います。自然の家は施設の使用を中止していたこともございまして、9月に入り、当初申し込みを頂いておりました各学校や団体の方々からご協力いただきまして、予定していた時期や内容の変更をしていただきながら利用いただいている現状でございます。予算ベースで言いますと、例年の10分の1以下ぐらいの状況でございます。

続きまして、文化行政の関係でございますが、先ほど教育長からご報告いただきましたが、土橋の遺跡発掘調査につきましては、本日、9月30日の工期ということで、調査を含めた業務については終了したところでございます。なお、教育長の話のとおり、本来であれば現地見学会も計画しておりましたが、コロナ対策として中止にしたこともあり、動画配信ということでDVDを作成するなどの代替措置を取らせていただいた経緯があります。

教育長： 今でもYoutubeで見られますよね。

清野課長補佐： はい。

教育長： Youtube の阿賀野市公式チャンネルを検索すると、今でも見ることができますので、興味がある方はご覧ください。

清野課長補佐： ありがとうございます。

それから、スポーツ関係ですと、前期に行う予定でしたナイターソフトボール大会などが中止せざるを得なかったことと、例年この時期に開催しております県の駅伝が中止となっております。

後期の予定につきましては、資料 1 が社会教育関係となります。

文化行政関係ですと、現在、旧山手小学校で資料館の令和 3 年度開館に向けての準備を進めている段階でございます。

スポーツ関係ですと、1 月以降の予定ではありますが、年初めの市民元旦マラソンを現在、予定しております。それから 1 月 17 日ではありますが、安田体育館において、冬のあそび虫ということで、子どもたちの運動の機会を設けるということで行っておりますが、そのような行事予定を計画しております。

簡単ではありますが、令和 2 年度につきましの説明を終わらせていただきます。引き続き、担当から補足説明や別の事業についての報告をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

小池社会教育係長： それでは、資料 1 ですが、令和 2 年度後期スケジュールということで、社会教育と公民館の講座についてまとめたものになります。こちらは今回が初めてですが、市民の皆さんに、これからどういう講座があるのか知っていただくために作ったものでございます。今後、もう少し内容が分かるものがありましたら加えさせていただいて、回覧でお示しできるよう考えておりますので、よろしくお願いいたします。

中村主事： 続きまして、令和 2 年度の家庭教育ゆめ事業と成人式について説明させていただきます。まず、家庭教育ゆめ事業についてですが、平成 17 年より保育園や小中学校を対象に子育てや家庭教育の講座を実施した場合の補助事業として取り組んでおりましたが、今年度からは実施方法を変更し、保護者が解決できるような内容の講演会や講座を計画することとさせていただきます。今年度は 12 月に実施する予定であります。小学生がスマートフォンでインターネットを使っていますので、親や家族が気を付けることということで、子どもとインターネットの関わり方について講演

会を実施する予定としております。

次に成人式についてですが、例年、5月に予定していた成人式を11月22日に延期しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大が収まらないということで式典を中止とさせていただきます。実行委員会と協議しまして、その代わりとして成人の方をお祝いする動画を作成することとなりました。内容としては、市長からのメッセージ、知事からのメッセージ、実行委員長謝辞、副実行委員長誓いの言葉のほか、卒業した当時の先生方から頂いた動画や手紙を掲載する予定としております。家庭教育ゆめ事業と成人式についての説明は以上とさせていただきます。

小野委員長： ありがとうございます。それぞれの担当から今年度の事業の概要と今後のスケジュールについてお話がありましたが、気になった点や質問があればお願いいたします。

佐藤委員： 資料1のスケジュールについて、色のついているものとついていないものに違いはあるのですか？

小池社会教育係長： 実物はカラーになっておりまして、上の方は成人向けの講座になっておりまして、下は子供や家族で体験できるものということで色が変わっています。

小野委員長： カラー刷りで町内回覧になる予定なんですね。

小池社会教育係長： 分かりやすくカラーで出したいと思います。

伊藤明子委員： おじいちゃん、おばあちゃんもどうぞとか、もう少し対象を分かりやすくしてもらい、色々な年代の人がかかわることができるといいな、と思いました。

小野委員長： 市民はこういったものを回覧すると、関心がある人から質問などの電話が行くと思うので、それを未然に防ぐために分かりやすく表示して回覧すると良いと思いますので、よろしくお願いいたします。
他に質問はありませんか。

【特に質問無し】

小野委員長： それでは来年度の事業について進めていきたいと思います。資料2を

お願いします。では、清野課長補佐お願いいたします。

清野課長補佐： 令和3年度の事業計画ということで、概要を簡単に説明させていただきます。令和3年度につきましては、予算が伴うこともございますので、案ではなく素案ということで、今考えている内容について作成したものでございます。素案の表紙から始まって、最後は11ページのスポーツ振興事業のところまでのものでございます。内容につきましては、今後、予算によっては内容が変更となることもあり得るということをご了承いただきたいと思っております。

それでは、私から主なものの説明をさせていただきます。その中で追加の説明を担当からさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

令和3年度の事業につきましては、今年度を含めまして事業の見直しや進め方の検討をすることが課題でございました。

資料2の1ページを開いていただきまして、1番の社会教育事業の(1)、青少年教育の自然体験活動から始まっております。これにつきましては、緑の少年団は、毎年、参加していただく団員の方を募って活動していましたが、それぞれの事業のあり方などを見直しまして、活動の幅を広げたり、多くの方から様々な活動をしていただいたりということを含め、令和3年度につきましては自然体験活動という内容で事業展開を進めたいということで上げさせていただきました。

続きまして3ページを開いていただきたいと思っております。2番の公民館事業です。(1)生涯学習活動推進事業の項目の中の一つでございますが、阿賀野市公民館キッズ教室ということで新規事業を載せさせていただきました。これまでですと、成人向けだったり子供向けだったり、ある程度の年次計画はしていましたが、子供向けに特化した事業が組めていなかったものでキッズ教室という事業を展開していこうということでございます。内容は精査し、今後示していきたいと思っておりますが、各地区で1回は事業展開をしていきたいという流れでございます。

(2)利用促進事業でございます。マンスリー講座ということで、これにつきましても令和3年度新規事業として取り組みを進めようということでございます。内容については資料2にお示ししているとおりでございます。

ページをはぐっていただいて4ページです。青少年育成センター事業ということで一番下の標語コンクールですが、これを新規に活動していつてはどうかということで載せさせていただきました。その上ですが、毎年、地域ふれあいクリーン作戦ということで、各自治会や子供会からご協力いただき、クリーン作戦に取り組んでいただいているところでございますが、これは家庭の日ということで親子や地域の皆さんとふれあう機会を設け

て交流を深めていただくという内容で進めてきた事業ですが、そのことを含めて、家庭の日をテーマにして標語を募集して、改めて考える機会を持つことを目的に項目を上げさせていただきました。

文化行政に関しましては5ページになりますが、先ほども言いましたが、今年度を含めて資料や展示物、くらし館で展示していたものを旧山手小学校で展示ないしは公開できるよう令和3年度も進め、4月から開館できるよう検討しているところでございます。

その他、図書館やスポーツ関係もありますが、本日お配りした内容を後ほど改めてお目通しいただき、この後でも結構ですし、会議終了後でも良いので、ご意見をいただければ検討させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。私からは以上となりますが、引き続きまして担当から説明をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

小池社会教育係長： それでは社会教育事業と青少年育成センター事業についてご説明させていただきます。

社会教育係ですが、昨年度から事業の見直しを進めております。内容を一つ一つ検討しているところです。また、コロナ禍により実施方法も工夫が必要となっています。

(1)の青少年教育です。先ほど補佐から話がありましたとおり、自然体験活動につきましては昨年度大きな見直しを行いまして、自然体験活動に関わる事業をすべて統合し、一本でプログラムを作ることを考えております。この中には、子どもたちだけではなく大人も関わり、生涯学習という形のものにできれば、と考えていますが、内容につきましては検討中で、来年度実施できるよう取り組んでいるところです。

成人式についてです。コロナウイルスの状況によってはオンラインなど別な形になることも考えられますが、新成人と一緒に、祝う形をどういうふうにすればいいか考えて参ります。

(2)の家庭教育支援についてです。家庭教育ゆめ事業ですが、今年度は広く講演会を実施する予定としております。来年度は関心がある方を対象に講座を3回ほど実施したいと考えています。

(3)学校教育支援についてです。このうち温故塾と放課後スクールについては全地区で開校しており、定着してきたところです。次のステップとして再度検証してより良い方法で実施したいと考えております。

(4)高齢者教育と(5)女性学級についてです。こちらにつきましてもかなり定着しておりますので、自立した学級になるよう進めてまいりたいと思っております。

次に4ページ、青少年育成センター事業です。先ほど補佐から話があり

ましたとおり、来年度からの新規事業として標語コンクールを開催したいと考えております。これについては子供を中心に家庭や地域で話し合い、考える機会を持つことを目的としております。詳細はまだこれからですが、児童だけでなく全市民を対象にすることで多くの方が家庭の日に関するテーマで何か考えるきっかけになればいいな、というところで期待しています。私からは以上です。

小林主任： 引き続きまして公民館事業についてご説明させていただきたいと思ます。

まず初めに塾のコンビニ「まちづくり塾」についてですが、こちらは成人講座ということで近年は歴史講座が多かったようですが、切り口を変えて男性、女性、最近のストレス社会についてなどを、コロナ禍の中でも安心安全に参加できる事業体系で月1回、年12回を予定して事業の実施を考えております。

キッズ料理教室についてですが、最近ですとクッキング教室が多い気がしましたが、新たな切り口を考えて検討しながら、各地区で子供たちが学ぶ講座を考えていきたいと思ます。

次にマンスリー講座になります。こちらは各公民館利用団体の活性化を図るべく各月に教室を実施させていただいて、公民館及び利用団体の活性化を目的に事業展開をしていきます。

(3)のこども会連絡協議会、文化協会、社会教育認定団体支援事業につきましても各団体が主体的に活動できるよう事業展開していきたいと思ます。私からは以上になります。

小野委員長： ありがとうございます。来年度の計画についての素案ということ説明していただきましたが、来年度に向けてどのような状況で計画が実施されていくのか、今のところ不確定ではありますが、新潟県もコロナに関する注意報が解除され、状況としてはある程度件数も落ち着いてきていますので、来年度についてもコロナ禍の生活が続くのだろうと思ますが、阿賀野市としていろいろな事業を計画しても、行き当たりばったりで中止となつては物事も進まないと思ます。阿賀野市全体としていろいろな事業に向けてどういう状況で開催し、どういう対策を講じて実施するのかの柱建がないと、行き当たりばったりで担当者だけで判断することになる気が思ますが、その点、阿賀野市として来年度に向けてどのような対策を考えているのでしょうか。

神田教育長： そういう話は出ていません。

政府が言っているのは、会場は 1/2 とか 5000 人以上は駄目だというような数値を、県も緊急アラートを解除したと言っていますが、阿賀野市は言っていませんね。傾向としてはやる方向で努力する。今までは、得体が知れず怖かったので集まることは全部避けていました。ところが最近はどういう状況だと感染が起きるのか分かってきましたので、やる方向で進めると。規模やどの程度距離を取るか、会場はどうするかというところは個々の判断になるのではないのでしょうか。前向きに考えて、ある程度は実施する方向で動いていいのではないのでしょうか。

小野委員長： ありがとうございます。
他にご意見はありますでしょうか。

伊藤浩委員： 言葉についてですが、1 ページ目の青少年教育のところに「自尊心の育成」とありますが、教育的な言葉としては自尊心というと、自分のことだけを考えるような意味になります。自尊感情なら分かります。

それから(3)学校教育支援の温故塾についてですが、私は学校教育課にいたのでよく分かりますが、発達障害の子や元気のよい生徒がいないことについては経緯があり大変だったという話は聞いています。しかし、今の時代はインクルーシブ教育というものがあって発達障害の子達も一緒に教育していきましょうというものが国と教育の流れなんです。ですが、どうやらそういった子たちは勘弁してほしいという体制になっているわけですよね。これは社会全体の動きと真逆の方向なんですね。そういう子達ほどこういうことが必要になってくる。また、専門性がなくても教育関係者は結構いるようなので、専門でなくとも十分に対応できると考えているので、ご検討をお願いしたいと思います。

最後に1つ。4 ページ目の標語コンクールというものがありますが、これは学校にお願いが来るのでしょうか。これで果たして家庭の日をテーマにして家庭の日を考える一助になるのかよく考えていただきたいです。子どもが標語を考えるだけで家庭のことをよく考えるのかどうか。まだ他に方法があるのではないかと思います。以上です。

小野委員長： ありがとうございます。3 点お話がありましたが、申し上げることはありますでしょうか。

羽田課長： 1 点目の自尊心という表現については修正させていただきたいと思いません。

(3)の温故塾の取り扱いでございますが、現在、目標であった全地区で会

場を設けるといふところに行きつきましたので、その結果を基に見直しをかけたかと思っておりますので、その中で一緒に考えていきたいと思っております。

最後になりますが、標語コンクールにつきまして、漠然と家庭の日をテーマにというイメージが湧かないかと思いますが、基本的にはテーマを絞っていきたいというところと、家庭のことを考えていただけるかというところについてはもう少し詰めていく必要があると思っております。

学校には配布だけお願いさせていただいて、募集については公民館等で受け付ける形を考えておりますので、実施する場合はご協力をお願いしたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

小野委員長： 温故塾と放課後スクールについてですが、現市長が指示されたときに、塾に行きたいが経済的に難しい子どもたちなどに来てもらい、勉強したりお互いに教え合ったりしてもらうためにスタートしたのですが、そのことを案内文書に表記できないという問題がありまして、一般向けの応募という形になりました。それによって、救いたい家庭のお子さんが希望してこないということが現実です。アンケートを取っても、家庭的に貧しい方の希望が少ないらしいです。目的と現実があっていないと私も日ごろから常に思っています。

伊藤明子委員と浅間委員から温故塾の講師をしていただいておりますが、その点いかがですか。

浅間委員： 昨年度、私は安田教室を受け持たせてもらいました。受付をする際に、うるさくなる人はご遠慮いただくという文言が入っていて、後期からはご遠慮くださいと言われたお子さんがいました。あなたは周りの人の迷惑になるから、と切られたときにその子どもはどう感じるのかな、と家に帰ってから主人にも言いました。私はその場で意見を言えませんでした、そういう子こそ救わなきゃいけないと思っております。考えないといけないと感じました。

伊藤明子委員： 私はほぼ全会場を回っていますが、それぞれの教室に特別支援の子がいて、気を付けて見るようにしていますが、生徒の皆さんは本当に一生懸命で、大変だと思ったことはないです。むしろ一生懸命に自分の目標のために休憩もせずに頑張っている子たちなので、分けることなく、希望してきたからには出来るだけ受け入れてほしいと思っております。

小野委員長： ありがとうございます。

講師の立場から言えば、いくらでも生徒の勉強を見たり一緒に考えることは可能ですが、親自身が遠慮したり、自分のお子さんが障害を持っていると心配事が起きることを考えてしまうということもあるのかもしれませんが、応募の仕方について工夫する必要があると思います。表現を工夫して、そういう子を救ってあげられるような事業になっていけばいいな、と思います。

伊藤先生はそういうところを言っていると思いますが、今後ともよろしくお願いいたします。

他に意見はありませんか。

浅間委員： はい。4ページの標語コンクールについてお話しさせていただきます。事業を見直しするということですが、今までは5年生に作文を書かせており、夏休みの宿題として出されてきました。先生方が大変だということもあって、今回、標語コンクールに替えられたと思います。それは良いと思いますが、標語なら作文より大変ではないと思いますので、作文に代わって夏休みの宿題として出せば、それを話題にして家族で話し合いができると思うので、子どもたちに宿題として考えてもらおうと、ただ市民にポンと投げるよりは話し合いができるのではないかと思います。

小野委員長： ありがとうございます。素案について他に意見はございますか。

伊藤道秋委員： 1つあります。3ページの阿賀野市公民館キッズ教室について思ったことがあるのですが、「子どもたちのニーズに応じた体験を通じて」と書いてありますが、子どもたちのニーズをどうやって吸い上げるのか、子どもたちのニーズで社会性を学ぶ講座を計画できるのか。どのようにして計画をするのか。どなたがこの計画を企画するのが気になりました。

小林主任： 例年実施していた料理教室はかなりの参加者とキャンセル待ちが出るほどの事業でありまして、そちらのニーズはある程度あると思っております。コロナの関係もあるので食べ物にこだわると参加者も少なくなりますし、実施が難しくなってくるので、現在模索していて、新たな切り口を見つけられたら、と考えているところです。料理教室に特化しないもので考えております。

小野委員長： 今の話ですと子供が興味を持って、ぜひ行きたいと思えるような内容を考えていくということになると思いますが、伊藤先生、よろしいでしょうか。

伊藤道秋委員： 既にこの4か所で同じようなテーマで持ち回っているのですか、それぞれの公民館で特色を持ってやっているのですか。

小池社会教育係長： 毎年、やり方は違うのですが、1か所で実施するときや何回か分けて実施することもあります。料理教室はかなり人気があって、抽選の場合もあります。ニーズがあるからこそ、各地区で多くの人から参加してもらいたいということがありますし、子ども向けの講座をやったときはアンケートを取っていますので、子どもたちがやりたいことを探りながら検討していきたいと思います。

小野委員長： ありがとうございます。伊藤委員、こういった説明でよろしかったでしょうか。

伊藤道秋委員： はい。

小野委員長： 若月委員は何か意見はありますか。

若月委員： 来年度の事業計画ということですが、毎年同じようなものが続いていて、着目する課題は年々変わっていかねばいけないと思います。

1ページ、2ページに関して言えば、青少年教育、家庭教育、学校教育、高齢者教育、女性学級等、色々な事業がありますが、女性を主体にした学級は必要なのか。この中を見ると主婦の項目がありますが、では阿賀野市内に主婦は何人いるのか。

あと高齢者学級に関して言えば、一番人口の多い水原地区が放っておかれているし、高齢者の人口が増えているので、必要とされているところは見直しが必要です。

例えば、芸能人の自殺が取りざたされていますが、コロナ禍の関係でテレワークをしている人や外に出られない人もいますので、そういった話題など、着目するところは年々変わると思います。

毎年同じことを続けることは簡単ですが、時代に合ったものをチョイスして、いらぬ事業は切り、必要な事業は増やしていかないといけないと思います。

また、成人男性向けの物が1つありません。私の周りには独身の男性が多くいるのですが、独身の女性も多くいると思います。こういった事業が出会いのきっかけになるかもしれません。

同じことをやり続けても変わりません。むしろ停滞していただけたと思

うので、着眼点を変えてみるといいのかな、と素案を見て思いました。

小野委員長： 何点かご指摘がありましたので、その点についていかがでしょうか。

羽田課長： 継続性の可否の部分へのご意見ということで解釈しましたが、それぞれの事業の中の見直しはやっているところです。標語コンクールやキッズ教室のところでニーズを吸い上げ、マンネリ化を防ぐためにもいろいろとチャレンジしていますが、今ほどおっしゃられたような大きな事業の見直しはできていないというところがございます。

また、市民アンケートの結果を見ると、生涯学習を1年の間にやった現役世代の人の割合は非常に少ないです。社会情勢として、非常に忙しく暇がないと。行政が用意した生涯学習活動だけではなく、自分で行う生涯学習活動に関しても取り組めていないという実情があるので、そこを含めて、アプローチができるような事業展開ができればいいのですが、非常に難しい問題であると考えています。

佐藤委員： 先ほど標語コンクールの話が出ましたが、テーマが家庭の日となっておりますが、対象が市民全体となっておりますので、家庭の日で子供を考えるととても書きにくい家庭がたくさんあります。なので、市民に広げるのなら、「繋がり」や「家庭」、「地域」など、どのテーマを選んでもいいとなれば年齢幅が広がっても参加しやすくなるのではないかと思います。またそこで出てきたものを市の関係部署で使っても良いとすれば作る人もやりがいがあるのではないかな、と思います。

羽田課長： 先ほどから標語コンクールについてはご意見をいただいております。応募をいただくにあたって、コンクールを行った結果を市民へ還元できるかと話題にしてもらえるかにより継続性という面では必要になっていくと思いますので、そこを十分に考えながら企画を練っていきたいと思います。

神田教育長： 青少年育成センター事業について、愛の呼びかけ巡回指導は一生懸命やっております。良い姿が見られているのですが、こんな活動をしている、子どもたちが良く育っていることが市民へどれだけ返されているかについて少し疑問です。広報あがのは市の広報なので掲載がしづらい。以前はビラで配っていたのですが、ビラであるとより自由に作れるんだかな、と思いました。

良い姿を市民に伝えることは大事なことだと思います。みんな頑張っ

いるんだ、子どもたちも頑張っているんだ、指導している人も頑張っているんだと良い姿を伝えるとみんなが良くなっていくと思います。

もう1つは、阿賀野市は挨拶を大事にしているんです。安田小中学校は交通安全運動に合わせて連携して挨拶運動を頑張っているのです、紹介してくださいというメールが来ました。しかし、他の小中学校も挨拶を頑張っているんですよね。ただ、誰も言っていないだけなんです。交通安全運動は総務課がやっているのですが、そこに挨拶運動をつけようと思ったのは誰でしょうか。

佐藤委員： 各学校だと思います。

神田教育長： そうなんですね。交通安全運動ののぼり旗だけでなく、挨拶運動もあるといいですね。学校の子どもたちから「おはよう」と声をかけるのではなく、地域の人から子供に声をかける必要があると思います。地域全体で挨拶運動を展開できるよう幅広く持っていけると良いなと思いました。

小野委員長： 私は地域の中で子供と会うと挨拶や声をかけますが、非常に良い声で帰ってきますね。中学生は少し離れていても「こんにちは」と声をかけてくれます。そういう良い環境が出来上がってきていると思います。挨拶習慣だからしなくてはならないではなく常にそういう気持ちをもって接する、子どもたちも友達とあいさつを交わし合うということが大事なので、習慣化するといいと思いました。

それでは時間が迫っているので、計画については次回の会議の際に、今問題に出されたものを修正し、また提案がありましたらその時にご意見を出していただこうかと思っておりますので、次に移らせていただきます。

では、その他をお願いいたします。

大会研修会について小池係長お願いいたします。

小池社会教育係長： それでは、お配りしております、全国社会教育研究大会の資料はお手元にありますでしょうか。郵送で冊子を送らせていただいたのですが9月7日の全国社会教育研究大会新潟大会実行委員会におきまして、大会参加者を原則、新潟県内の関係者に限定して開催するということと、全国の方へは書面と動画によって大会の様子を配信するという連絡が先週末のところでした。今回お配りしたものは変更後の実施計画になります。それによりまして、予定も11月11日から13日の3日間開催でしたが11月12日のみとなりまして、内容につきましても1日目の理事会と事務局会議、3日目の分科会が無くなりました。残ったものは2日目のものですが、中ほど

に代替日程が書いてありますのでご確認いただきたいと思います。また、参加できる方がおりましたら参加していただきたいのですが、参加費は5,000円から3,000円に変更となっております。資料代として活動費から出しますので、参加費は市の負担となります。現在の予定では課長と私が参加する予定となっており、公用車を手配しておりますので、もし参加される方がいらっしゃいましたら同乗できますのでお願いいたします。参加ご希望の方がいらっしゃいましたら、急で申し訳ありませんが、10月9日(金)までに参加申込書をこちらに提出いただきたいと思います。参加者がまとまりましたら日程をご案内させていただきます。

小野委員長： 私は実行委員として元々参加予定でしたが、他に行かれる方は挙手いただければと思います。

【挙手なし】

小野委員長： 私は参加しますので、よろしく申し上げます。参加できそうな方は直接小池係長へお電話していただければと思います。

小池社会教育係長： 続きまして、五泉市・阿賀町・阿賀野市社会教育委員合同研修会についてです。こちらは昨年度、阿賀野市も初めて加わった研修会になります。3市だけですが多くの委員の方が参加していらっしゃいました。昨年も事務局と社会教育委員の方から出席していただいたのですが、他のところは全員とっていいほど皆さんが参加されていました。今年度も都合がつく方は参加していただきたいのですが、今年は当市が幹事ということで連絡がありまして、計画することになっているのですが、コロナの関係で計画が進んでおりませんでした。2月ごろになるかと思いますが、計画したいと思いますので、決まりましたらご案内しますので、ぜひご参加ください。

小野委員長： 以前から五泉市と阿賀町の2市町でやられていた研修会なのですが、昨年阿賀野市もお願いしますということで3市になったのですが、私はもっと気楽に集まれる研修会かと思ったのですが、偉い方が来られたりして少し堅苦しかったです。懇親会もあり、そちらは盛り上がりました。2月というお話がありましたので、状況に合わせて研修会と親睦会をしていただきたいと思います。皆さんからご意見はありますか。

【特に意見なし】

小野委員長： 当市に来た場合は、風とぴあが出来たことですし、色々な活動を見ていただいたり交流ができると思いますので、工夫して計画を立てていただきたいと思います。

では、委員改選について羽田課長お願いいたします。

羽田課長： それでは私から委員改選についてお話しさせていただきたいと思います。実はこの10月31日をもちまして今回の任期が満了になります。後ほど皆様に改めてお願いをさせていただきますが、ぜひとも再任をお願いしたいということで、個別にご相談させていただきたいと思います。

その中で、市の内規として委員は3期6年で再任はしないようにという決まりがございます。誠に残念ではございますが、その中で、副委員長を務めていただいております浅間委員と、伊藤明子委員は3期6年の満了ということで代替わりの人を探している状況でございます。6年間誠にありがとうございました。後任の方につきましては相談させていただいておりますが、皆様の中でも有力な方がいるという方がおりましたら、事務局へ情報をお寄せいただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

小野委員長： それでは浅間委員と伊藤委員からは後ほどご挨拶をお願いしたいと思います。

時間が迫っていますが、次回の日程についてお願いします。

羽田課長： それでは次回の日程を調整させていただきます。

次回でございますが、昨年の例を申し上げますと、予算ができた段階のお話をさせていただくということで2月ごろに開催させていただきました。その次となると事業が終わった後の報告になると思いますのでよろしくお願いいたします。

小野委員長： そちらで考えている日程があれば提案していただいてもよろしいですか。

羽田課長： 今回いただいたご意見を含め、事業と予算をお話しさせていただくということであれば昨年と同じタイミングで開催させていただければと思います。

若月委員： 2月は3市合同の研修会があるのではないですか。
主催だと準備があるために集まる必要がありますか。

羽田課長： 準備自体にご協力いただくことはないと思います。

小野委員長： 3市町の研修会については2月の下旬でしょうか。
それであれば3月上旬に開催はいかがでしょうか。

羽田課長： 3月になりますと上旬から定例の議会がありますので、休会中か、もしくは2月の後半で開催させていただくかということになるかと思いますが、皆様がよろしいようであれば再度ご案内させていただきたいと思います。

小野委員長： そのような形でよろしいでしょうか。

【異議なし】

小野委員長： ありがとうございます。

小池社会教育係長： お配りしている資料が2つございまして、1つが社会同和教育市町村巡回研修会ということで、10月27日に笹神体育館で行われます。地元で行われるということもありますので、申し込みをしていただきたいと思います。

もう1つですが、皆様のところに社会教育情報という冊子を入れさせていただいております。定期的に発行される情報誌なのですが、社会教育委員の皆様へ配布させていただきました。よろしいようであれば毎回、情報提供させていただきたいと思っております。不要であったり、追加でほしい場合はご連絡いただくと幸いです。

小野委員長： 研修会の案内と広報誌の案内がありました。

その他よろしいでしょうか。

それでは意見交換をさせていただきたいと思います。

教育長さんをお願いなのですが、事業を実施する可否の判断について市町村単位で動くよう以前から言われていましたが、今年はお祭りやイベントが中止となりましたけども、ある程度の基準がないと判断がまちまちになりますので、検討していかないといけないと思います。それについて対策委員会のようなもので会議がされていると思いますが、そういった話はあるのでしょうか。

神田教育長： 市長、各部長、健康推進課、危機管理課等が集まって状況を判断してい

るのですが、今までの流れでは市主催で中止を判断したものを広報されているので、ある程度長いスパンで広報はしてきました。

小野委員長： 私たちが活動するにあたっての基準があるといいな、と思います。

最近思ったことは、濃厚接触がどういうものなのか、ということです。当然ですが濃厚接触すると感染リスクが高くなります。あと3密を避けるということ。専門家の話などをテレビで見ると、それくらいしか対策がないんですね。

今回、東京が Go to キャンペーンに適用されて自由になりましたね。今は旅館、飲食店が打撃を受けているそうですが、玄関で体温測定をする、室内ではマスク、座席は間隔を開ける、マスクを外すのは食べる時だけ、そんな風に対策をしているとのこと。ですから感染リスクが高くなるようなことは避けるようにして事業を考えていくしかないと思います。誰かが対策を考えてくれるのを待っているのではなく、社会教育の事業を本当に実施するのであれば、そういうことは話し合ったうえで開催すると。そしてしっかりと対策をして参加する人の不安を取り除いてあげる必要があると思います。皆さんはどう思いますか。

神田教育長： 以前は濃厚接触者がいたら学校は休校にしていました。今は濃厚感染者が出ても休校にしません。

敬老会は中止にしました。対象が高齢者だからです。追悼式は人を少なくして市民ホールで実施します。ですから濃厚感染者が出たら止めるとか、何%出たら実施しないということを一律に決めることは難しい。ですので、計画段階から工夫してもこれは無理だというものもあります。今の状況で工夫すれば可能だというものだけ事業計画に載せていく。基本的には実施するという方向でいいのではないかと思います。

小野委員長： 若月さんはどうやって集まっていますか。

若月委員： 会食する際はなるべく個室にしています。また、メンバーを厳選しています。2週間以内に東京に行った方や接触した方には参加してもらっていません。

事業計画にスポーツが載っていたのですが、汗をかく時期にマスクをしながらスポーツは無理だと思います。一般レベルでは、プロ選手のように予選の段階で何回も PCR 検査をすることはできないだろうと思い、怖いな、と感じました。

小野委員長： 来年度の東京オリンピックに向けてスポーツ界はいろいろな種目でフェイスシールドを使いながら練習しているので心配されているようなところを改良して大会が実施されていくと思います。

若月委員： 選手は大丈夫ですが、観客が問題ですね。

若月委員： そうですね。これは世界的な問題ですので、こちらがやりたい対策があっても国ごとにやり方があるので、そこが課題だと思います。

私は夏に子ども会でキャンプをやりました。保護者の方のご理解もあり、20人ほどが集まりました。知識を動員して、参加者が気を付けながらやろうという意識になり、1つ学ぶことができます。そうすれば、実施方法に新しい発見があり、事業を実施する1つのポイントになると思いました。

神田教育長： 中学校の部活も今は通常どおりやっていると思います。

伊藤浩委員： そのとおりです。手洗いうがいをしながらやっています。

小野委員： 体育祭もやりましたか。

伊藤浩委員： 体育祭は4中学校で行いました。

小野委員長： 保護者からの反響はどうでしたか。

伊藤浩委員： 非常によかったということでした。

神田教育長： 保護者は来ていましたが、生徒に交流させず距離を取って見てもらいました。

伊藤浩委員： 人数も家庭2人までと制限する案内も出しました。

神田教育長： やり方次第です。上手に怖がる、必要以上に恐ろしがることはないですが、対策はきっちりやることで可能だと思います。

小野委員長： 水原小学校は修学旅行がこれからありますが、対策も考えていますか

佐藤委員： これから佐渡に行きます。安野小学校は福島だったのですが急遽県内に変えて探しています。行く先がどんな状況なのかを判断しています。

小野委員長： ありがとうございます。

それでは時間も迫っているのですが、私も悲しいのですが、浅間委員と伊藤委員からはお世話になりました。一言ずつご挨拶をお願いします。

浅間委員： 浅間美保子です。3期6年に渡り、生涯学習課の職員さんが変わる中で親しくお付き合いさせていただきました。お世話になりました。

6年前にお話があったときに社会教育委員なんてあったの、とその時に知ったようなままお引き受けし、何をすればいいか自問自答しながら6年間で過ぎてしまいました。多岐にわたりお世話になりました。何かご縁がありましたらまたよろしく願いいたします。

伊藤明子委員： 伊藤明子です。3期6年に渡り様々な研修に連れて行っていただきました。北は村上から糸魚川までいろいろと行かせていただいたり、会議に参加させていただいたりしながら、熱い思いを持つ方々がたくさんいるんだな、と感じながらいろいろと学ばせていただきました。地域のつながりづくり、人と人の繋がりづくりの大切さをすごく実感しました。子ども支援等の活動に参加しておりますので、これからも協力させていただき、学ばせていただきたいと思います。本当にありがとうございました。お世話になりました。

小野委員長： ありがとうございます。それでは閉会の挨拶をお願いいたします。

羽田課長： 長時間にわたり審議いただき、ありがとうございました。以上を持ちまして第2回社会教育委員会・公民館運営審議会を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。

9 問い合わせ先

生涯学習課社会教育係

TEL：0250-63-8019

E-mail：syogaigakusyu@city.agano.niigata.jp